

# 分別収集計画

令和元年6月

山武郡市環境衛生組合

# 目 次

1. 計画策定の意義	1
2. 基本的方向	1
3. 計画期間	1
4. 対象品目	1
5. 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み （法第8条第2項第1号）	2
6. 容器包装廃棄物の排出の抑制の促進するための方策に関する事項 （法第8条第2項第2号）	3
7. 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の 収集に係る分別の区分（法第8条第2項第3号）	4
8. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び 容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見 込み	5
9. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び 容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見 込みの算定方法	9
10. 分別収集を実施する者に関する基本的な事項 （法第8条第2項第5号）	10
11. 分別収集の用に供する施設の整備に関する事項 （法第8条第2項第6号）	11
12. その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項	15
資 料 編	17

## 1. 計画策定の意義

山武郡市環境衛生組合（以下「本組合」という。）では、平成 8 年度にごみ焼却施設及びリサイクルプラザ施設を、平成 10 年度に管理型の一般廃棄物最終処分場を整備し、適切な運営、維持管理のもと廃棄物の適正処理・処分を行っていません。平成 25～26 年度には長寿命化計画に基づき焼却施設の大規模改修を実施し、処理機能の回復及び温室効果ガスの低減を図りました。

容器包装廃棄物については、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下「容器包装リサイクル法」という）の施行に伴い分別品目の細分化などごみの減量化とリサイクルに積極的に取り組み、組合圏域における循環型社会の構築を目指しているところです。

しかしながら、ごみの排出量の推移を見ると近年は若干減少したもののごみ排出量は増加傾向にあり、ごみの減量化・資源化をさらに推進する必要があります。

本計画はこのような状況の中、容器包装リサイクル法の第 8 条に基づいて、一般廃棄物中に混在する容器包装廃棄物の分別収集に関する基本方向をはじめ、分別収集に係る住民・事業者・行政が一体となって取り組むべき方針等を示すものです。

本計画の推進により、容器包装廃棄物の 3R を推進するとともに、最終処分場の延命化、資源の有効利用が図られ、循環型社会の形成を目指していきます。

## 2. 基本的方向

本計画を実施するに当たっての基本的方向は以下に示すとおりです。

- ・住民、事業者、行政の 3 者協働による循環型のまちづくり
- ・ごみの排出抑制、減量化、資源化を更に推進しごみ処理、処分による環境負荷の低減
- ・分別収集体制の更なる充実を図り、効率的なリサイクルシステムの構築
- ・事業系ごみの減量化の推進

## 3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和 2 年 4 月を始期とする 5 年間とし、3 年ごとに改定するものとします。

## 4. 対象品目

本計画では、スチール製容器、アルミ製容器、ガラス製容器（無色、茶色、その他）、飲料用紙製容器、段ボール、ペットボトル、プラスチック製容器包装を対象品目とし、各々の方針を示しています。

5. 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み（法第8条第2項第1号）

各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込みは、以下に示すとおりです。

(t/年)

町村名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
組合		3,117	3,648	3,609	3,580	3,528
内 訳	山武市 (旧成東町を除く)	1,641	1,622	1,600	1,585	1,559
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	677	1,205	1,194	1,186	1,170
	芝山町	799	821	815	809	799

6. 容器包装廃棄物の排出の抑制の促進するための方策に関する事項（法第8条第2項第2号）

容器包装廃棄物の排出抑制のため、以下の方策を実施します。なお、実施に当たっては住民・事業者・行政の役割を明確にするとともに、それぞれの立場の役割を分担し3者協働で推進していきます。

①生活系ごみ

- ・ごみと資源物の分別排出の徹底を推進し、資源化可能なもののリサイクルを推進する。
- ・集団回収への積極的参加を推進する。

7. 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の区分（法第8条第2項第3号）

本組合で分別収集するために必要な機材や作業員などの確保、選別するための処理施設の状況等を勘案し、下表左欄のように分別収集する容器包装廃棄物の種類を定めます。

また、住民の協力度合い、処理施設、収集体制、収集機材等を勘案し収集に係る分別の区分は、下表右欄のとおり定めます。

分別収集する容器包装の種類	収集に係る分別区分	実施の有無	
スチール缶	カン・ビン	実施中	
アルミ缶			
無色ガラス			
茶色ガラス			
その他ガラス			
紙パック	紙パック	実施中	
段ボール	段ボール	実施中	
紙製容器包装	—	今後検討	
ペットボトル	ペットボトル	実施中	
容器包装プラスチック	—	今後検討	
	内白色トレイ	白色トレイ	実施中

8. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み

各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みは、以下に示すとおりです。

組合		t/年									
		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
スチール缶		61		73		72		72		71	
アルミ缶		46		55		54		53		53	
無色ガラス		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
		72		86		85		84		83	
		(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)
		72	0	86	0	85	0	84	0	83	0
茶色ガラス		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
		103		123		122		121		119	
		(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)
		103	0	123	0	122	0	121	0	119	0
その他ガラス		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
		57		67		67		66		65	
		(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)
		57	0	67	0	67	0	66	0	65	0
紙パック		1		1		1		1		1	
段ボール		49		58		57		57		56	
紙製容器包装		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
		0		0		0		0		0	
		(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
		70		84		83		82		81	
		(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)
		70	0	84	0	83	0	82	0	81	0
容器包装プラスチック		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
		1		1		1		1		1	
		(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)
		0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
内白色トレイ		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
		1		1		1		1		1	
		(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)
		0	1	0	1	0	1	0	1	0	1

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
スチール缶	32		32		32		32		31	
アルミ缶	24		24		24		23		23	
無色ガラス	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	38		38		38		37		37	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	38	0	38	0	38	0	37	0	37	0
茶色ガラス	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	54		55		54		54		53	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	54	0	55	0	54	0	54	0	53	0
その他ガラス	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	30		30		30		29		29	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	30	0	30	0	30	0	29	0	29	0
紙パック	0.5		0.4		0.4		0.4		0.4	
段ボール	26		26		25		25		25	
紙製容器包装	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	0		0		0		0		0	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	37		37		37		36		36	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	37	0	37	0	37	0	36	0	36	0
容器包装プラスチック	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	0.5		0.4		0.4		0.4		0.4	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0.0	0.5	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0	0.4
内白色トレイ	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	0.5		0.4		0.4		0.4		0.4	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0.0	0.5	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0	0.4



	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
スチール缶	14		25		25		25		25	
アルミ缶	10		19		19		18		18	
無色ガラス	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	16		30		30		29		29	
	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)
	16	0	30	0	30	0	29	0	29	0
茶色ガラス	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	23		43		42		42		41	
	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)
	23	0	43	0	42	0	42	0	41	0
その他ガラス	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	13		23		23		23		23	
	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)
	13	0	23	0	23	0	23	0	23	0
紙パック	0.2		0.3		0.3		0.3		0.3	
段ボール	11		20		20		20		20	
紙製容器包装	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	0		0		0		0		0	
	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	16		29		29		29		28	
	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)
	16	0	29	0	29	0	29	0	28	0
容器包装プラスチック	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	0.2		0.3		0.3		0.3		0.3	
	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)
	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3
内白色トレイ	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	0.2		0.3		0.3		0.3		0.3	
	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)	(引渡)	(独自処理)
	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
スチール缶	15		16		15		15		15	
アルミ缶	12		12		11		12		12	
無色ガラス	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	18		18		17		18		17	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	18	0	18	0	17	0	18	0	17	0
茶色ガラス	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	26		25		26		25		25	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	26	0	25	0	26	0	25	0	25	0
その他ガラス	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	14		14		14		14		13	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	14	0	14	0	14	0	14	0	13	0
紙パック	0.3		0.3		0.3		0.3		0.3	
段ボール	12		12		12		12		11	
紙製容器包装	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	0		0		0		0		0	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	17		18		17		17		17	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	17	0	18	0	17	0	17	0	17	0
容器包装プラスチック	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	0.3		0.3		0.3		0.3		0.3	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3
内白色トレイ	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
	0.3		0.3		0.3		0.3		0.3	
	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3

## 9. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みの算定方法

### 1) 将来人口の設定

将来人口の予測値は、「ごみ処理施設整備基本方針（平成30年11月）」の値を採用しています。組合の将来人口は、各市町に設定された将来人口を積み上げたものであり、平成30年度において50,317人であったものが、令和6年度では56,556人(H30の1.23倍 ※令和3年度より光地域の処理受入開始)となります。（詳細は資料編参照）

### 2) 1人1日当たりごみ排出量の設定

1人1日当たりのごみ排出量の予測値は、平成30年度の実績値を採用しています。（詳細は資料編参照）

### 3) 容器包装廃棄物見込み量

各年度における特定別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みは、平成30年度の分別基準適合物等の収集実績に人口変動率を乗じて算出しています。また、各市町については、ごみ排出量の目標値の割合において按分して設定しています。（詳細は資料編参照）

10. 分別収集を実施する者に関する基本的な事項（法第8条第2項第5号）

本組合では、ビン・カン・紙パック・段ボール・ペットボトル・白色トレイの分別収集をすでに実施しており、現行の収集体制を継続していきます。なお、その他プラスチック製容器包装（白色トレイを除く）、紙製容器包装については、実施についての方針を検討していきます。

分別収集の実施主体

容器包装廃棄物の種類		収集に係る分別の区分	収集・運搬段階	選別・保管等段階
金属	スチール製容器	カン・ビン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業者による指定日回収</li> <li>・住民団体による集団回収</li> </ul>	選別：直営 貯留：直営
	アルミ製容器			
ガラス	無色のガラス製容器			
	茶色のガラス製容器			
	その他のガラス製容器			
紙類	飲料用紙製容器			
	段ボール	段ボール	委託業者による指定日回収	選別：直営 貯留：直営
プラスチック	ペットボトル	ペットボトル	委託業者による指定日回収	選別：直営 貯留：直営
	その他プラスチック製容器	白色トレイ	委託業者による指定日回収	選別：直営 貯留：直営

11. 分別収集の用に供する施設の整備に関する事項（法第8条第2項第6号）

カン・ビンは、既存のリサイクルプラザで選別、圧縮、保管等の処理を行います。紙パック、段ボール、ペットボトル、白色トレイは既存のリサイクルプラザで選別、保管等を行います。

分別収集の用に供する計画は下表に示すとおりです。

処理の段階ごとの分別収集の用に供する施設の種類

処理の段階	区分	仕様(形状、形式、能力、数量等)
排出	集積場所	共通ステーションを利用
収集・運搬	収集車両	2トン平ボディー
選別・保管	リサイクルプラザ	処理能力 22t/日

分別収集の用に供する計画

容器包装廃棄物の種類		収集に係る分別の区分	収集容器	収集車	中間処理
金属	スチール製容器	カン・ビン	指定袋	2トン平ボディー	リサイクルプラザ (選別・圧縮・保管) カレットは、選別後 色別保管
	アルミ製容器				
ガラス	無色のガラス製容器				
	茶色のガラス製容器				
	その他のガラス製容器				
紙類	飲料用紙製容器				
	段ボール	段ボール	指定袋	2トン平ボディー	
プラスチック	ペットボトル	ペットボトル	指定袋	2トン平ボディー	
	その他プラスチック製容器	白色トレイ	指定袋	2トン平ボディー	

分別収集に必要な施設計画（その1）

施設の種類	対象とする容器包装廃棄物等の種類、量等	施設等の仕様(形状・形式・能力・数量等)及び整備計画	管理主体等	参考欄(現有施設状況)
【排出段階】				
1. 排出容器				
1.1 指定袋	①カン・ビン (スチール缶、アルミ缶、種類別、色別の必要なし)	(仕様) ポリエチレン 容量約35L (整備計画) 平成8年4月より収集開始	組合及び市町	平成8年度よりリサイクルプラザ供用開始
	②紙パック	(仕様) ポリエチレン 容量約35L (整備計画) 平成12年4月より収集開始		
	③段ボール			
	④ペットボトル			
	⑤白色トレイ			
2. 集積場所	①～⑤	ステーション	区及び市町	容器包装廃棄物の分別排出の指導

分別収集に必要な施設計画（その2）

施設の種類	対象とする容器包装廃棄物等の種類、量等	施設等の仕様（形状・形式・能力・数量等）及び整備計画	管理主体等	参考欄（現有施設状況）
【運搬段階】				
1.専用車両	①カン・ビン （スチール缶、アルミ缶、種類別、色別の必要なし） ②紙パック ③段ボール ④ペットボトル ⑤白色トレイ	（仕様） 2トン平ボディ車 積載重量2トン 台数3台	組合 （但し、収集は委託）	平成8年度よりリサイクルプラザ供用開始

分別収集に必要な施設計画（その3）

施設の種類	対象とする容器包装廃棄物等の種類、量等	施設等の仕様(形状・形式・能力・数量等)及び整備計画	管理主体等	参考欄(現有施設状況)
【中間処理段階】				
1.再生施設				
1.1リサイクルプラザ		(整備計画) 平成8年4月から供用開始		
(1)選別・圧縮設備	①カン (スチール缶、アルミ缶選別圧縮処理)  ②ビン (無色、茶色、その他の3色選別)	(仕様) 受入ホッパ付破袋機 供給コンベヤ 磁選機 手選別コンベヤ アルミ選別機 プレス機 処理能力:15t/5h	組合	平成8年度よりリサイクルプラザ供用開始
(2)選別	①紙パック ②段ボール ③ペットボトル ④白色トレイ	(仕様) 手選別	組合	平成8年度よりリサイクルプラザ供用開始
(3)ストックヤード	①カン (スチール缶、アルミ缶選別圧縮処理)  ②ビン (無色、茶色、その他の3色選別)  ③紙パック  ④白色トレイ  ⑤段ボール  ⑥ペットボトル	(仕様) 形状:プレス品 保管スペース スチール缶:36m <sup>2</sup> ×2m=72m <sup>3</sup> アルミ缶:36m <sup>2</sup> ×2m=72m <sup>3</sup> カレット 無色:35.93m <sup>2</sup> ×2.5m=89.83m <sup>3</sup> 茶色:25.15m <sup>2</sup> ×2.5m=62.88m <sup>3</sup> その他:26.56m <sup>2</sup> ×2.5m=66.40m <sup>3</sup>  紙パック・白色トレイ 25.15m <sup>2</sup> ×3.5m=88.03m <sup>3</sup>  段ボール 28.13m <sup>2</sup> ×3.0m=84.39m <sup>3</sup>  ペットボトル 72m <sup>2</sup> ×1.4m=100.8m <sup>3</sup>	組合	平成8年度よりリサイクルプラザ供用開始 ペットボトルのストックヤードは平成12年度に整備



## 12. その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項

本計画は、組合圏域における一般廃棄物の排出抑制、減量化計画の一環として、容器包装廃棄物に関して策定するものです。したがって、本組合において策定する一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成28年1月）との整合を図ります。

また、容器包装の分別収集を円滑かつ効率的に進めて行く為に、住民、事業者、行政の3者が協働で取り組み分別収集体制を維持していきます。

市町村分別収集計画策定の手引き（九訂版）記載のプラスチック資源循環についても今後視野にいれ、検討していきます。



# 資料編

# 1. ごみ排出量の実績

表1-1 ごみ排出量の実績

項目 \ 年度	市町名	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
①年間排出量 (t/年)	山武市 (旧成東町を除く)	8,065	8,191	8,048	8,028	8,054	7,862	7,819	7,712	7,724	7,932
	横芝光町 (旧光町を除く)	4,008	3,961	3,727	3,772	3,910	3,767	3,825	3,729	3,628	3,534
	芝山町	3,341	3,254	3,173	3,465	3,505	3,435	3,502	3,482	3,543	3,655
	組 合	15,414	15,406	14,948	15,265	15,469	15,064	15,146	14,923	14,895	15,121
②年間日平均 排出量 (t/日)  =①÷365 (366)	山武市 (旧成東町を除く)	22.10	22.44	21.99	21.99	22.07	21.54	21.36	21.13	21.16	21.73
	横芝光町 (旧光町を除く)	10.98	10.85	10.18	10.33	10.71	10.32	10.45	10.22	9.94	9.68
	芝山町	9.15	8.92	8.67	9.49	9.60	9.41	9.57	9.54	9.71	10.01
	組 合	42.23	42.21	40.84	41.82	42.38	41.27	41.38	40.88	40.81	41.43
③1人1日当 たりごみ排出 量 (g/人・日)  =①÷④÷365 (366)	山武市 (旧成東町を除く)	645	663	659	668	682	679	684	686	700	729
	横芝光町 (旧光町を除く)	765	762	719	736	772	749	767	756	742	733
	芝山町	1,124	1,105	1,084	1,197	1,230	1,231	1,262	1,275	1,301	1,372
	組 合	744	751	735	762	785	777	789	789	799	823
④人 口 (人)	山武市 (旧成東町を除く)	34,236	33,861	33,383	32,905	32,335	31,718	31,253	30,799	30,247	29,806
	横芝光町 (旧光町を除く)	14,360	14,240	14,171	14,040	13,876	13,770	13,628	13,507	13,395	13,210
	芝山町	8,143	8,068	7,998	7,928	7,808	7,643	7,582	7,482	7,461	7,301
	組 合	56,739	56,169	55,552	54,873	54,019	53,131	52,463	51,788	51,103	50,317

注) ・①年間排出量については、平成29年度までを環境省が実施している「一般廃棄物処理事業実態調査」の値とし、平成30年度を組合の実績データの値としています。

・③1人1日あたり排出量 = ①年間排出量 ÷ ④人口 ÷ 365(366)

・④人口については、各年度末における住民基本台帳人口(外国人人口を含む)としています。

平成23年度までの外国人人口が不明なため、平成22年度人口は国勢調査の外国人人口を参照し、平成23年度人口は平成22年度と平成24年度の平均値を参照しています。

・四捨五入により合計が一致しない場合があります。

表1-2 ごみ排出量の実績

項目 \ 年度	市町名	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
①生活系ごみ (t/年)	山武市 (旧成東町を除く)	6,020	5,892	5,860	5,905	5,849	5,771	5,832	5,832	5,730	5,705
	横芝光町 (旧光町を除く)	2,733	2,699	2,655	2,700	2,769	2,657	2,710	2,720	2,676	2,649
	芝山町	1,089	1,089	1,101	1,089	1,086	1,113	1,106	1,053	1,054	1,064
	組 合	9,842	9,680	9,616	9,694	9,704	9,541	9,648	9,605	9,460	9,418
②事業系ごみ (t/年)	山武市 (旧成東町を除く)	2,045	2,299	2,188	2,123	2,205	2,091	1,987	1,880	1,994	2,227
	横芝光町 (旧光町を除く)	1,275	1,262	1,072	1,072	1,141	1,110	1,115	1,009	952	885
	芝山町	2,252	2,165	2,072	2,376	2,419	2,322	2,396	2,429	2,489	2,591
	組 合	5,572	5,726	5,332	5,571	5,765	5,523	5,498	5,318	5,435	5,703
③合計 =年間排出量 (t/年) =①+②	山武市 (旧成東町を除く)	8,065	8,191	8,048	8,028	8,054	7,862	7,819	7,712	7,724	7,932
	横芝光町 (旧光町を除く)	4,008	3,961	3,727	3,772	3,910	3,767	3,825	3,729	3,628	3,534
	芝山町	3,341	3,254	3,173	3,465	3,505	3,435	3,502	3,482	3,543	3,655
	組 合	15,414	15,406	14,948	15,265	15,469	15,064	15,146	14,923	14,895	15,121
④人 口 (人)	山武市 (旧成東町を除く)	34,236	33,861	33,383	32,905	32,335	31,718	31,253	30,799	30,247	29,806
	横芝光町 (旧光町を除く)	14,360	14,240	14,171	14,040	13,876	13,770	13,628	13,507	13,395	13,210
	芝山町	8,143	8,068	7,998	7,928	7,808	7,643	7,582	7,482	7,461	7,301
	組 合	56,739	56,169	55,552	54,873	54,019	53,131	52,463	51,788	51,103	50,317
⑤生活系ごみの1人1日当 たりごみ排出 量 (g/人日) =①÷④÷365 (366)	山武市 (旧成東町を除く)	482	477	480	492	496	498	510	519	519	524
	横芝光町 (旧光町を除く)	521	519	512	527	547	529	543	552	547	549
	芝山町	366	370	376	376	381	399	399	386	387	399
	組 合	475	472	473	484	492	492	502	508	507	513
⑥事業系ごみの1人1日当 たりごみ排出 量 (g/人日) =②÷④÷365 (366)	山武市 (旧成東町を除く)	164	186	179	177	187	181	174	167	181	205
	横芝光町 (旧光町を除く)	243	243	207	209	225	221	224	205	195	184
	芝山町	758	735	708	821	849	832	863	889	914	972
	組 合	269	279	262	278	292	285	286	281	291	311
⑦排出量に占 める事業系ご みの割合 =②÷③	山武市 (旧成東町を除く)	25.4%	28.1%	27.2%	26.4%	27.4%	26.6%	25.4%	24.4%	25.8%	28.1%
	横芝光町 (旧光町を除く)	31.8%	31.9%	28.8%	28.4%	29.2%	29.5%	29.2%	27.1%	26.2%	25.0%
	芝山町	67.4%	66.5%	65.3%	68.6%	69.0%	67.6%	68.4%	69.8%	70.3%	70.9%
	組 合	36.1%	37.2%	35.7%	36.5%	37.3%	36.7%	36.3%	35.6%	36.5%	37.7%

注) ・①生活系ごみ、②事業系ごみについては、平成29年度までを環境省が実施している「一般廃棄物処理事業実態調査」の値とし、平成30年度を組合の実績データの値としています。

・④人口については、各年度末における住民基本台帳人口(外国人人口を含む)としています。

平成23年度までの外国人人口が不明なため、平成22年度人口は国勢調査の外国人人口を参照し、平成23年度人口は平成22年度と平成24年度の平均値を参照しています。

・四捨五入により合計が一致しない場合があります。

表1-3 資源化量の実績

項目\年度	市町名	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
①公共による資源化量 (t/年)	山武市 (旧成東町を除く)	701	674	688	772	796	769	784	764	704	703
	横芝光町 (旧光町を除く)	330	320	302	356	393	357	365	352	344	337
	芝山町	200	197	192	215	213	212	211	188	191	191
	組 合	1,231	1,191	1,182	1,343	1,402	1,338	1,360	1,304	1,239	1,231
②集団回収量 (t/年)	山武市 (旧成東町を除く)	563	520	467	415	417	402	289	335	310	257
	横芝光町 (旧光町を除く)	63	63	60	65	64	63	63	61	50	50
	芝山町	83	92	84	84	91	37	45	42	41	38
	組 合	709	675	611	564	572	502	397	438	401	345
③合計 (t/年) =①+②	山武市 (旧成東町を除く)	1,264	1,194	1,155	1,187	1,213	1,171	1,073	1,099	1,014	960
	横芝光町 (旧光町を除く)	393	383	362	421	457	420	428	413	394	387
	芝山町	283	289	276	299	304	249	256	230	232	229
	組 合	1,940	1,866	1,793	1,907	1,974	1,840	1,757	1,742	1,640	1,576
④年間排出量 (t/年)	山武市 (旧成東町を除く)	8,065	8,191	8,048	8,028	8,054	7,862	7,819	7,712	7,724	7,932
	横芝光町 (旧光町を除く)	4,008	3,961	3,727	3,772	3,910	3,767	3,825	3,729	3,628	3,534
	芝山町	3,341	3,254	3,173	3,465	3,505	3,435	3,502	3,482	3,543	3,655
	組 合	15,414	15,406	14,948	15,265	15,469	15,064	15,146	14,923	14,895	15,121
⑤リサイクル率 (%) =③÷(②+④) ×100	山武市 (旧成東町を除く)	14.6	13.7	13.6	14.1	14.3	14.2	13.2	13.7	12.6	11.7
	横芝光町 (旧光町を除く)	9.7	9.5	9.6	11.0	11.5	11.0	11.0	10.9	10.7	10.8
	芝山町	8.3	8.6	8.5	8.4	8.5	7.2	7.2	6.5	6.5	6.2
	組 合	12.0	11.6	11.5	12.0	12.3	11.8	11.3	11.3	10.7	10.2

注) ・「①公共による資源化量」、「②集団回収量」については、平成29年度までを環境省が実施している「一般廃棄物処理事業実態調査」の値とし、平成30年度を組合の実績データの値としています。

- ・「①公共による資源化量」とは、各町村及び組合が施設等により中間処理した後、資源物を回収し資源化した量を合計した量です。
- ・「②集団回収量」とは、補助金の交付等で登録された住民団体によって回収された量です。④年間排出量に含めていません。
- ・⑤リサイクル率 = [①公共による資源化量 + ②集団回収量] ÷ [③年間排出量 + ②集団回収量]
- ・四捨五入により合計が一致しない場合があります。

表1-4 資源化量の実績（内訳）

年度	市町村名	①公共による資源化量（t/年）								②集団回収量（t/年）								③合計（t/年）=①+②							
		計	紙類	金属類	ガラス類	ペットボトル	プラスチック類	布	その他	計	紙類	金属類	ガラス類	ペットボトル	プラスチック類	布	その他	計	紙類	金属類	ガラス類	ペットボトル	プラスチック類	布	その他
H21	山武市 (旧成東町を除く)	701	97	281	203	52	0	48	20	563	516	17	0	4	0	26	0	1,264	613	298	203	56	0	74	20
	横芝光町 (旧光町を除く)	330	47	127	99	25	0	23	9	63	59	0	0	0	4	0	393	106	127	99	25	0	27	9	
	芝山町	200	29	74	61	16	0	15	5	83	79	0	0	0	4	0	283	108	74	61	16	0	19	5	
	細 合	1,231	173	482	363	93	0	86	34	709	654	17	0	4	0	34	0	1,940	827	499	363	97	0	120	34
H22	山武市 (旧成東町を除く)	674	95	248	201	54	0	55	21	520	471	16	0	4	0	29	0	1,194	566	264	201	58	0	84	21
	横芝光町 (旧光町を除く)	320	46	114	98	26	0	27	9	63	58	0	0	0	5	0	383	104	114	98	26	0	32	9	
	芝山町	197	29	67	62	17	0	17	5	92	84	0	3	0	5	0	289	113	67	65	17	0	22	5	
	細 合	1,191	170	429	361	97	0	99	35	675	613	16	3	4	0	39	0	1,866	783	445	364	101	0	138	35
H23	山武市 (旧成東町を除く)	688	87	287	181	49	0	60	24	467	415	19	0	6	0	27	0	1,155	502	306	181	55	0	87	24
	横芝光町 (旧光町を除く)	302	44	105	90	25	0	30	8	60	55	0	0	0	5	0	362	99	105	90	25	0	35	8	
	芝山町	192	29	63	59	16	0	20	5	84	78	0	2	0	4	0	276	107	63	61	16	0	24	5	
	細 合	1,182	160	455	330	90	0	110	37	611	548	19	2	6	0	36	0	1,793	708	474	332	96	0	146	37
H24	山武市 (旧成東町を除く)	772	84	261	179	47	0	53	148	415	368	17	0	5	0	25	0	1,187	452	278	179	52	0	78	148
	横芝光町 (旧光町を除く)	356	40	116	85	23	0	26	66	65	60	0	0	0	5	0	421	100	116	85	23	0	31	66	
	芝山町	215	25	68	53	14	0	16	39	84	77	0	2	0	5	0	299	102	68	55	14	0	21	39	
	細 合	1,343	149	445	317	84	0	95	253	564	505	17	2	5	0	35	0	1,907	654	462	319	89	0	130	253
H25	山武市 (旧成東町を除く)	796	81	264	181	47	0	71	152	417	371	19	0	5	0	0	22	1,213	452	283	181	52	0	71	174
	横芝光町 (旧光町を除く)	393	41	127	92	24	0	36	73	64	59	1	0	0	4	0	457	100	128	92	24	0	40	73	
	芝山町	213	23	67	52	13	0	20	38	91	80	1	5	0	5	0	304	103	68	57	13	0	25	38	
	細 合	1,402	145	458	325	84	0	127	263	572	510	21	5	5	0	9	22	1,974	655	479	330	89	0	136	285
H26	山武市 (旧成東町を除く)	769	72	245	179	44	0	79	150	402	365	11	0	5	0	21	0	1,171	437	256	179	49	0	100	150
	横芝光町 (旧光町を除く)	357	35	108	87	22	0	38	67	63	57	2	0	0	4	0	420	92	110	87	22	0	42	67	
	芝山町	212	21	64	52	13	0	23	39	37	37	0	0	0	0	0	249	58	64	52	13	0	23	39	
	細 合	1,338	128	417	318	79	0	140	266	502	459	13	0	5	0	25	0	1,840	587	430	318	84	0	165	256
H27	山武市 (旧成東町を除く)	784	72	240	175	46	0	94	157	289	259	8	0	3	0	19	0	1,073	331	248	175	49	0	113	157
	横芝光町 (旧光町を除く)	365	32	113	81	22	0	44	73	63	57	2	0	0	4	0	428	89	115	81	22	0	48	73	
	芝山町	211	19	64	48	13	0	26	41	45	43	0	1	0	1	0	256	62	64	49	13	0	27	41	
	細 合	1,360	123	417	304	81	0	164	271	397	359	10	1	3	0	24	0	1,757	482	427	305	84	0	188	271
H28	山武市 (旧成東町を除く)	746	79	244	159	39	0	75	150	335	297	11	0	5	0	22	0	1,081	376	255	159	44	0	97	150
	横芝光町 (旧光町を除く)	352	36	116	76	18	0	35	71	61	55	2	0	0	4	0	413	91	118	76	18	0	39	71	
	芝山町	188	20	61	40	10	0	19	38	42	40	0	0	0	2	0	230	60	61	40	10	0	21	38	
	細 合	1,286	135	421	275	67	0	129	259	438	392	13	0	5	0	28	0	1,724	527	434	275	72	0	157	259
H29	山武市 (旧成東町を除く)	704	73	216	154	37	0	83	141	310	273	10	0	8	0	19	0	1,014	346	226	154	45	0	102	141
	横芝光町 (旧光町を除く)	344	35	104	76	18	0	41	70	50	46	2	0	0	2	0	394	81	106	76	18	0	43	70	
	芝山町	191	20	58	42	10	0	23	38	41	40	0	0	0	1	0	232	60	58	42	10	0	24	38	
	細 合	1,239	128	378	272	65	0	147	249	401	359	12	0	8	0	22	0	1,640	487	390	272	73	0	169	249
H30	山武市 (旧成東町を除く)	703	73	241	135	41	0	75	138	257	230	8	0	4	0	15	0	960	303	249	135	45	0	90	138
	横芝光町 (旧光町を除く)	337	35	114	65	20	0	36	67	50	45	1	0	0	4	0	387	80	115	65	20	0	40	67	
	芝山町	191	21	64	38	11	0	20	37	38	37	0	0	0	1	0	229	58	64	38	11	0	21	37	
	細 合	1,231	129	419	238	72	0	131	242	345	312	9	0	4	0	20	0	1,576	441	428	238	76	0	151	242

表1-5 最終処分量の実績

項目 \ 年度	市町名	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
①直接埋立 (t/年)	山武市 (旧成東町を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	横芝光町 (旧光町を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	芝山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	組 合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②焼却残さ (t/年)	山武市 (旧成東町を除く)	802	813	859	847	849	794	721	782	883	733
	横芝光町 (旧光町を除く)	405	397	401	402	413	385	356	380	412	323
	芝山町	353	343	360	391	397	370	342	375	424	353
	組 合	1,560	1,553	1,620	1,640	1,659	1,549	1,419	1,537	1,719	1,409
③不燃物残さ 等 (t/年)	山武市 (旧成東町を除く)	142	133	131	5	4	5	5	6	7	9
	横芝光町 (旧光町を除く)	69	64	73	2	2	3	3	3	4	4
	芝山町	40	40	48	1	1	1	1	1	2	2
	組 合	251	237	252	8	7	9	9	10	13	15
④最終処分量 (=①+②+③) (t/年)	山武市 (旧成東町を除く)	944	946	990	852	853	799	726	788	890	742
	横芝光町 (旧光町を除く)	474	461	474	404	415	388	359	383	416	327
	芝山町	393	383	408	392	398	371	343	376	426	355
	組 合	1,811	1,790	1,872	1,648	1,666	1,558	1,428	1,547	1,732	1,424
⑤1人1日当 たり最終処 分量 (=④÷⑥÷ 365(366)) (g/人日)	山武市 (旧成東町を除く)	76	77	81	71	72	69	63	70	81	68
	横芝光町 (旧光町を除く)	90	89	91	79	82	77	72	78	85	68
	芝山町	132	130	139	135	140	133	124	138	156	133
	組 合	87	87	92	82	84	80	74	82	93	78
⑥人 口 (人)	山武市 (旧成東町を除く)	34,236	33,861	33,383	32,905	32,335	31,718	31,253	30,799	30,247	29,806
	横芝光町 (旧光町を除く)	14,360	14,240	14,171	14,040	13,876	13,770	13,628	13,507	13,395	13,210
	芝山町	8,143	8,068	7,998	7,928	7,808	7,643	7,582	7,482	7,461	7,301
	組 合	56,739	56,169	55,552	54,873	54,019	53,131	52,463	51,788	51,103	50,317

注) ・①直接埋立、②焼却残さ、③不燃残さ等については、平成26年度までを環境省が実施している「一般廃棄物処理事業実態調査」の値とし、平成27年度を組合の実績データの値としています。

・⑤1人1日当たり最終処分量 = ④最終処分量 ÷ ⑥人口 ÷ 365 (366)

・⑥人口については、各年度末における住民基本台帳人口（外国人人口を含む）としています。

平成23年度までの外国人人口が不明なため、平成17年度と平成22年度の国勢調査の外国人人口を参照し、18年度から21年度の外国人人口は直線保管で求めています。平成23年度人口は平成24年度以降の人口の内訳が不明なため、平成22年度と平成24年度の平均値を参照しています。

・四捨五入により合計が一致しない場合があります。



表1-6 搬出量の実績

種別\年度	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	備考
焼却灰(バグ後)	1,008	1,034	1,053	1,055	1,199	986	862	898	1,002	855	埋立
不燃残渣	552	519	594	585	460	563	557	639	717	554	埋立
スチール缶(プレス)	122	105	95	103	88	90	75	72	58	63	金属類
アルミ缶(プレス)	48	49	49	55	58	54	58	57	40	47	金属類
カレット(白)	129	136	114	114	118	123	106	108	97	74	ガラス類
カレット(茶)	164	158	145	141	147	137	132	110	115	106	ガラス類
カレット(緑)	70	67	71	62	60	58	66	57	60	58	ガラス類
カレット(黒)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ガラス類
ウエス	86	99	110	95	127	140	164	129	147	131	布
鉄屑(バラ)	68	55	53	49	70	51	53	60	56	68	金属類
新聞紙	36	36	32	30	30	25	20	24	23	23	紙類
雑誌	80	79	71	66	66	55	59	60	57	55	紙類
段ボール	56	54	56	52	48	47	43	50	47	50	紙類
ペットボトル	93	97	90	84	84	79	81	67	65	72	ペットボトル
白色トレイ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	その他
紙バック	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	紙類
陶磁器・ガラス屑	251	237	272	208	223	220	234	226	217	214	H23まで委託処分(鏡子) H24以降その他
アルミ屑(バラ)	2	2	2	1	1	1	2	2	1	3	金属類
モーター	6	4	6	5	5	2	4	2	2	3	金属類
ナゲット線	6	6	6	11	10	9	10	10	11	9	その他
廃乾電池	15	17	16	21	15	15	15	12	13	12	その他
廃蛍光管	12	10	12	11	11	10	10	8	7	6	その他
その他金属	0	1	2	1	3	1	1	2	0	0	その他
アルミ屑(プレス)	13	6	16	10	9	9	10	10	14	10	金属類
粗大アルミ屑(プレス)	7	4	6	8	7	7	7	6	0	2	金属類
鉄屑(プレス)	168	154	168	148	157	132	137	136	127	126	金属類
ラジエター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	金属類
銅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	金属類
家電	48	50	51	50	48	56	57	62	68	79	金属類
基盤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	金属類
自転車・バイク	0	0	9	16	15	15	14	14	12	17	金属類
リサイクル不燃残渣	0	0	0	8	7	9	9	10	13	15	委託処分(鏡子)
合計	3,042	2,981	3,101	2,991	3,068	2,896	2,788	2,833	2,971	2,655	

資源化量	紙類	173	170	160	149	145	128	123	135	128	129
	金属類	482	429	455	445	458	417	417	421	378	419
	ガラス類	363	361	330	317	325	318	304	275	272	238
	ペットボトル	93	97	90	84	84	79	81	67	65	72
	布	86	99	110	95	127	140	164	129	147	131
	その他	34	35	37	253	263	256	271	259	249	242
	A 計	1,231	1,191	1,182	1,343	1,402	1,338	1,360	1,286	1,239	1,231
処分	委託による最終処分	251	237	272	8	7	9	9	10	13	15
	総合施設へ埋立処分	1,560	1,553	1,647	1,640	1,659	1,549	1,419	1,537	1,719	1,409
	B 計	1,811	1,790	1,919	1,648	1,666	1,558	1,428	1,547	1,732	1,424
合計	3,042	2,981	3,101	2,991	3,068	2,896	2,788	2,833	2,971	2,655	

## 2. ごみ排出量の将来予測

---

### 1. 将来人口の設定

将来人口の予測値は、「ごみ処理施設整備基本方針（平成 30 年 11 月）」の値を採用しています。

組合の人口は、平成 30 年度において 50,317 人であったものが、令和 6 年度では 56,556 人（H30 の 1.23 倍 ※令和 3 年度より光地域の処理受入開始）となります。

### 2. 1 人 1 日当たりのごみ排出量の設定

1 人 1 日当たりのごみ排出量の予測値は、平成 30 年度の実績値を採用しています。

表2-1 将来のごみ排出量

項目 \ 年度	実績												予測						備考
													計画期間						
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
①年間排出量 (t/年)	山武市 (旧成東町を除く)	8,065	8,191	8,048	8,028	8,054	7,862	7,819	7,712	7,724	7,932	7,786	7,686	7,585	7,505	7,384			
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	4,008	3,961	3,727	3,772	3,910	3,767	3,825	3,729	3,628	3,534	3,339	5,990	5,936	5,898	5,828	③×④×365(366)÷10^6		
	芝山町	3,341	3,254	3,173	3,465	3,505	3,435	3,482	3,543	3,543	3,655	3,688	3,645	3,613	3,581	3,516			
	組合	15,414	15,406	14,948	15,265	15,469	15,064	15,146	14,923	14,895	15,121	14,973	17,289	17,102	16,962	16,729	山武市+横芝光町+芝山町		
②年間日平均 排出量 (t/日)	山武市 (旧成東町を除く)	22.10	22.44	21.99	21.99	22.07	21.54	21.36	21.13	21.16	21.73	21.59	21.33	21.06	20.78	20.23			
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	10.98	10.85	10.18	10.33	10.71	10.32	10.45	10.22	9.94	9.68	9.24	9.15	16.41	16.26	15.97	③×④÷10^6		
	芝山町	9.13	8.92	8.67	9.49	9.60	9.41	9.57	9.54	9.71	10.01	10.08	9.99	9.90	9.81	9.63			
	組合	42.23	42.21	40.84	41.82	42.38	41.27	41.38	40.88	40.81	41.43	40.91	47.37	46.85	46.34	45.83	山武市+横芝光町+芝山町		
③1人1日あたり 排出量 (g/人日)	山武市 (旧成東町を除く)	645	663	659	668	682	679	684	686	700	729	729	729	729	729	729			
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	765	762	719	736	772	749	767	756	742	733	733	733	733	733	733	H30数値固定		
	芝山町	1,124	1,105	1,084	1,197	1,230	1,231	1,262	1,275	1,301	1,372	1,372	1,372	1,372	1,372	1,372			
	組合	744	751	735	762	785	777	789	789	799	823	825	810	810	810	810	①÷④÷365(366)*10^6		
④人口 (人)	山武市 (旧成東町を除く)	34,236	33,861	33,383	32,905	32,335	31,718	31,253	30,799	30,247	29,806	29,616	28,884	28,506	28,128	27,750			
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	14,360	14,240	14,171	14,040	13,876	13,770	13,628	13,507	13,395	13,210	12,611	12,482	22,390	21,986	21,784	ごみ処理施設整備基本方針 (平成30年11月)参照		
	芝山町	8,143	8,068	7,998	7,928	7,808	7,643	7,582	7,482	7,461	7,301	7,344	7,278	7,214	7,086	7,022			
	組合	56,739	56,169	55,552	54,873	54,019	53,131	52,463	51,788	51,103	50,317	49,571	49,022	48,488	47,844	47,200	56,556		

### 3. 容器包装廃棄物見込み量

各年度における特定別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みは、平成30年度の分別基準適合物等の収集実績に人口変動率を乗じて算出しています。また、各市町については、組合数値を各市町村のごみ排出量の目標値の割合で按分しています。結果は、表3-1～4に示すとおりです。

表3-1① 【組合】各年度における容器包装の排出量の見込み（法第8条第2項第1号）

項目\年度	実績																予測						ごみ排出量に占める容器包装廃棄物比率
	実績																予測						
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6							
ごみ排出量	15,414	15,406	14,948	15,265	15,469	15,064	15,146	14,923	14,895	15,121	14,973	14,770	17,289	17,102	16,962	16,729							
金属	108	108	105	107	108	105	106	104	104	106	105	103	121	120	119	117							
アルミ製容器	154	154	149	153	155	151	151	149	149	151	150	148	173	171	170	167							
無色のガラス製容器	277	277	269	275	278	271	273	269	268	272	270	266	311	308	305	301							
茶色のガラス製容器	200	200	194	198	201	196	197	194	194	197	195	192	225	222	221	217							
その他の色のガラス製容器	108	108	105	107	108	105	106	104	104	106	105	103	121	120	119	117							
飲料用紙製容器	77	77	75	76	77	75	76	75	74	76	75	74	86	86	85	84							
段ボール	478	478	463	473	480	467	470	463	462	469	464	456	536	530	526	519							
その他の紙製容器包装	432	431	419	427	433	422	424	418	417	423	419	414	484	479	475	468							
ペットボトル	262	262	254	260	263	256	257	254	253	257	255	251	294	291	288	284							
プラスチック	31	31	30	31	31	30	30	30	30	30	30	30	35	34	33	33							
その他のプラスチック製容器包装(トレーを除かない)	1125	1125	1091	1114	1129	1100	1106	1089	1087	1104	1093	1078	1262	1248	1238	1221							
容器包装全体	3,252	3,251	3,154	3,221	3,263	3,178	3,196	3,149	3,142	3,191	3,117	3,648	3,609	3,528	3,468	3,428							

※市町村別回収率計画作成手引(ま/九訂版)P33表2-3-1平成29年度平均を採用しています。

表3-1② 【組合】各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み（法第8条第2項第4号）

項目\年度	実績																予測						備考
	実績																予測						
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6							
金属	122	105	95	103	88	90	75	72	58	63	62	61	73	72	72	71							
アルミ製容器	48	49	49	55	58	54	58	57	40	47	46	46	55	54	53	53							
無色のガラス製容器	129	136	114	114	118	123	106	108	97	74	73	72	86	85	84	83							
茶色のガラス製容器	164	158	145	141	147	137	132	110	115	106	104	103	123	122	121	119							
その他の色のガラス製容器	70	67	71	62	60	66	66	57	60	58	57	67	67	67	66	65							
飲料用紙製容器	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1							
段ボール	56	54	56	52	48	47	43	50	47	50	49	49	58	57	57	56							
その他の紙製容器包装																							
ペットボトル	93	97	90	84	84	79	81	67	65	72	71	70	84	83	82	81							
プラスチック	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1							
その他のプラスチック製容器包装(トレーを除かない)																							

H30実績量×人口変動率

表3-1③ 【組合】各年度における対象容器包装の回収率の見込み

項目\年度	実績																予測						備考
	実績																予測						
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6							
金属	113.0%	97.2%	90.5%	96.3%	81.5%	85.7%	70.8%	69.2%	55.8%	59.4%	59.0%	59.2%	60.0%	60.0%	60.7%	60.5%							
アルミ製容器	31.2%	31.8%	32.8%	35.9%	37.4%	35.8%	36.4%	36.3%	26.8%	31.1%	30.7%	31.1%	31.8%	31.6%	31.2%	31.7%							
無色のガラス製容器	46.6%	49.1%	42.4%	41.6%	42.4%	45.4%	38.8%	40.1%	36.2%	27.2%	27.0%	27.1%	27.7%	27.6%	27.5%	27.6%							
茶色のガラス製容器	82.0%	79.0%	74.7%	71.2%	73.1%	69.9%	67.0%	56.7%	59.3%	53.8%	53.3%	53.6%	54.7%	55.0%	54.8%	54.8%							
その他の色のガラス製容器	64.8%	62.0%	67.6%	57.9%	55.6%	55.2%	63.3%	54.8%	57.7%	54.7%	54.3%	55.3%	55.4%	55.8%	55.5%	55.6%							
飲料用紙製容器	1.7%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.4%	1.3%	1.3%	1.4%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%							
段ボール	11.7%	11.3%	12.1%	11.0%	10.0%	10.1%	9.1%	10.8%	10.2%	10.7%	10.6%	10.7%	10.8%	10.8%	10.8%	10.8%							
その他の紙製容器包装	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%							
ペットボトル	35.5%	37.0%	35.4%	32.3%	31.9%	30.9%	31.5%	26.4%	25.7%	28.0%	27.8%	27.9%	28.6%	28.5%	28.5%	28.5%							
プラスチック	3.2%	3.2%	3.3%	3.2%	3.2%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%							
その他のプラスチック製容器包装(トレーを除かない)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%							

※分別収集の実施を今後検討する。

※分別収集の実施を今後検討する。

表3-2① 【山武市(旧成東町を除く)】各年度における容器包装の排出量の見込み(法第8条第2項第1号)

項目\年度	実績																	予測						備考				
	実績																	予測										
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6												
ごみ排出量(粗大ごみを含む)	8,065	8,191	8,048	8,028	8,054	7,862	7,819	7,712	7,724	7,932	7,902	7,786	7,686	7,585	7,505	7,384												
金属	57	57	57	56	56	55	55	54	54	56	55	54	54	53	53	52												
ステンール製容器																												
アルミ製容器	81	82	80	80	81	79	78	77	77	79	79	78	77	76	75	74												
無色のガラス製容器	145	147	145	145	145	141	141	139	139	143	142	140	138	137	135	133												
茶色のガラス製容器	105	106	104	104	105	102	102	100	101	103	103	101	100	98	96	96												
その他の色のガラス製容器	57	57	57	56	56	55	55	54	54	56	55	54	54	53	53	52												
飲料用紙製容器	40	41	40	40	40	39	39	39	38	40	40	39	38	38	37	37												
段ボール	250	254	249	249	250	244	243	239	240	246	245	241	238	235	233	228												
その他の紙製容器包装	226	229	226	225	225	220	219	216	216	222	221	218	215	212	210	207												
ペットボトル	137	139	137	137	137	134	133	131	131	135	135	132	131	129	127	125												
プラスチック	16	16	16	16	16	16	15	16	16	16	16	16	16	15	15	15												
その他のプラスチック製容器包装(トレイを含む)	589	588	587	586	588	574	571	563	564	579	577	568	561	554	548	539												
容器包装全体	1,703	1,726	1,698	1,694	1,699	1,659	1,651	1,628	1,630	1,675	1,668	1,641	1,622	1,600	1,585	1,559												

表3-2② 【山武市(旧成東町を除く)】各年度において得られる分別収集物の特定分別収集物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務命令で定める物の量の見込み(法第8条第2項第4号)

項目\年度	実績																	予測						備考			
	実績																	予測									
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6											
金属	64	56	51	54	46	47	39	37	30	33	33	32	32	32	32	31											
ステンール製容器																											
アルミ製容器	25	26	26	29	30	28	30	29	21	25	24	24	24	24	23	23											
無色のガラス製容器	67	72	61	60	61	64	55	56	50	59	59	58	58	57	57	57											
茶色のガラス製容器	86	84	76	74	77	72	68	57	60	56	55	54	55	54	54	53											
その他の色のガラス製容器	37	36	38	33	31	30	34	29	31	30	30	30	30	30	29	29											
飲料用紙製容器	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4											
段ボール	29	29	30	27	25	25	22	26	24	26	26	26	26	25	25	25											
その他の紙製容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
ペットボトル	49	52	48	44	44	41	42	35	34	38	37	37	37	37	36	36											
プラスチック	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4											
白色トレイ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
その他のプラスチック製容器包装(トレイを含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											

表3-2③ ごみ排出量の目標値

項目\年度	実績																	予測						備考			
	実績																	予測									
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6											
山武市(旧成東町を除く)	8,065	8,191	8,048	8,028	8,054	7,862	7,819	7,712	7,724	7,932	7,902	7,786	7,686	7,585	7,505	7,384											
①年間排出量(トナ)	4,008	3,961	3,727	3,772	3,910	3,767	3,825	3,729	3,628	3,534	3,383	3,339	3,239	3,137	3,036	2,936											
芝山町	3,341	3,254	3,173	3,465	3,505	3,435	3,502	3,482	3,543	3,655	3,688	3,645	3,613	3,581	3,558	3,516											
組合	15,414	15,406	14,948	15,265	15,469	15,064	15,146	14,923	14,895	15,121	14,973	14,770	14,729	14,662	14,585	14,479											

①年間排出量(トナ)はR3より組合処理(旧光町はR3より組合処理)を要する。表2-3の排出量の目標値(表3-2③)の割合で按分している。

表3-3① 【横芝光町(旧光町)はR3より組合処理】各年度における容器包装の排出量の見込み(法第8条第2項第1号)

項目\年度	実績																予測						備考
	実績																予測						
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6							
ごみ排出量(粗ごみを含む)	4,008	3,961	3,727	3,772	3,910	3,767	3,825	3,729	3,628	3,534	3,383	3,339	5,990	5,936	5,898	5,828							
金属	28	28	26	26	27	26	27	26	25	25	24	23	42	42	41	41							
アルミ製容器	40	40	37	38	39	38	38	37	36	35	34	33	60	59	59	58							
無色のガラス製容器	38	38	36	36	37	35	36	35	34	33	32	32	48	48	47	46							
ガラス	52	51	48	49	51	49	50	48	47	46	44	43	78	77	77	76	組合の数値(表3-1)各市区町村のごみ排出量目標値(表3-3③)の割合で採分している。						
その他の色のガラス製容器	28	28	26	26	27	26	27	26	25	25	24	23	42	42	41	41							
紙類	20	20	19	19	19	19	19	19	18	18	17	17	30	30	30	29							
飲料用紙製容器	124	123	115	117	121	117	119	116	113	110	105	104	186	184	183	181							
その他の紙製容器包装	112	111	104	106	109	106	107	104	102	99	95	94	168	166	165	163							
ペットボトル	68	67	63	64	66	64	65	63	62	60	58	57	102	101	100	99							
プラスチック	8	8	7	8	8	8	8	7	7	7	7	7	12	12	12	11							
その他のプラ製容器包装(トレイを含む)	293	289	272	275	285	275	279	272	265	258	247	244	437	433	431	425							
容器包装全体	811	803	793	764	789	763	775	753	734	716	687	677	1,205	1,194	1,186	1,170	合計						

表3-3② 【横芝光町(旧光町)はR3より組合処理】各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの重及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する基準値を定める物の見込み(法第8条第2項第4号)

項目\年度	実績																予測						備考
	実績																予測						
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6							
金属	32	27	24	25	22	23	19	18	14	15	14	14	25	25	25	25							
アルミ製容器	12	13	12	14	15	14	15	14	10	11	10	10	19	19	18	18							
無色のガラス製容器	34	35	28	28	30	31	27	27	24	17	16	16	30	30	29	29							
ガラス	43	41	36	35	37	34	33	27	28	25	23	23	43	42	41	41							
その他の色のガラス製容器	18	17	18	15	15	15	17	14	15	14	13	13	23	23	23	23	組合の数値(表3-1)を各市区町村のごみ排出量目標値(表3-3③)の割合で採分している。						
飲料用紙製容器	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3							
紙類	15	14	14	13	12	12	11	12	11	12	11	11	20	20	20	20							
その他の紙製容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
ペットボトル	24	25	22	21	21	20	20	17	16	17	16	16	29	29	29	28							
プラスチック	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3							
その他のプラ製容器包装(トレイを含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							

表3-3③ ごみ排出量の目標値

項目\年度	実績																予測						備考
	実績																予測						
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6							
山口市 (旧成東町を除く)	8,065	8,191	8,048	8,028	8,054	7,862	7,819	7,712	7,724	7,932	7,902	7,786	7,686	7,585	7,505	7,384							
横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	4,008	3,961	3,727	3,772	3,910	3,767	3,825	3,729	3,628	3,534	3,383	3,339	5,990	5,936	5,898	5,828	表2-3廃棄のごみ排出量(トナ)						
芝山町	3,341	3,254	3,173	3,465	3,505	3,435	3,502	3,482	3,543	3,655	3,688	3,645	3,613	3,581	3,558	3,516							
組合	15,414	15,406	14,948	15,265	15,469	15,064	15,146	14,923	14,895	15,121	14,973	14,770	17,289	17,102	16,962	16,729							

表3-4① 【芝山町】各年度における容器包装の排出量の見込み（法第8条第2項第1号）

項目\年度	実績																	予測						備考
	実績																	予測						
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6								
ごみ排出量(粗大ごみを含む)	3,341	3,254	3,173	3,465	3,505	3,435	3,502	3,482	3,543	3,655	3,688	3,645	3,613	3,581	3,558	3,516								
金属	23	22	25	24	24	24	24	24	24	25	25	26	26	25	25	24								
アルミ製容器	33	32	32	35	35	34	35	35	36	37	37	37	37	36	36	35								
無色のガラス製容器	94	92	88	94	96	95	96	95	96	96	96	94	94	94	94	94								
茶色のガラス製容器	43	43	42	45	45	45	45	46	46	46	48	48	47	47	46	45								
その他の色のガラス製容器	23	23	22	25	25	24	24	24	25	25	25	26	26	25	25	24								
飲料用紙製容器	17	16	16	17	18	17	18	17	18	18	18	18	18	18	17	18								
段ボール	104	101	99	107	109	106	108	108	109	113	114	113	112	111	110	108								
その他の紙製容器包装	94	91	89	96	99	96	98	98	99	102	103	102	101	101	100	98								
ペットボトル	57	56	54	59	60	58	59	60	60	62	62	62	61	61	61	60								
プラスチック	7	7	7	7	7	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7								
白色トレイ	243	238	232	253	256	251	256	254	258	267	269	266	264	261	259	257								
その他のプラスチック製容器包装(トレイを含む)	738	722	703	763	775	756	770	768	778	800	808	799	821	815	809	799								
容器包装全体																								

表3-4② 【芝山町】各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み（法第8条第2項第4号）

項目\年度	実績																	予測						備考
	実績																	予測						
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6								
金属	26	22	20	24	20	20	17	17	14	15	15	15	16	15	15	15								
アルミ製容器	11	10	11	12	13	12	13	14	9	11	11	12	12	11	12	12								
無色のガラス製容器	28	29	25	26	27	28	24	25	23	18	18	18	18	17	18	17								
茶色のガラス製容器	35	33	31	32	33	31	31	26	27	25	26	26	25	26	25	25								
その他の色のガラス製容器	15	14	15	14	14	13	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14								
飲料用紙製容器	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3								
段ボール	12	11	12	12	11	10	10	12	12	12	12	12	12	12	12	11								
その他の紙製容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
ペットボトル	20	20	20	19	19	18	19	15	15	17	18	17	18	17	17	17								
プラスチック	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3								
白色トレイ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
その他のプラスチック製容器包装(トレイを含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								

表3-4③ ごみ排出量の目標値

項目\年度	実績																	予測						備考
	実績																	予測						
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6								
山形市 (旧成東町を除く)	8,065	8,191	8,048	8,028	8,054	7,862	7,819	7,712	7,724	7,932	7,902	7,786	7,686	7,585	7,505	7,384								
①年間排出量 (7年)	4,008	3,961	3,727	3,772	3,910	3,767	3,825	3,729	3,628	3,534	3,383	3,339	5,900	5,936	5,898	5,828								
芝山町	3,341	3,254	3,173	3,465	3,505	3,435	3,502	3,482	3,543	3,655	3,688	3,645	3,613	3,581	3,558	3,516								
組合	15,414	15,406	14,948	15,265	15,469	15,064	15,146	14,923	14,895	15,121	14,973	14,770	17,289	17,102	16,962	16,729								



# 分別収集計画

令和元年6月

編集 山武郡市環境衛生組合  
TEL 0479 (86) 3516

この本文用紙は、古紙パルプ配合率100%、白色度70%以下の非塗工用紙を使用しています。